

平成23年 第9回

教育委員会定例会会議録

平成23年9月13日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2333号

平成23年第9回定例会

日 時 平成23年9月13日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	半 田 吉 恵
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」	委員長職務代理者	澤 孝一郎
--------	----------	-------

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶務課長	伊藤 康博
	教育政策担当課長	山本 隆司
	学校施設計画担当課長	大久保 光正
	学務課長	佐藤 雅志
	生涯学習推進課長	大竹 悦子
	国体推進担当課長 (生涯学習推進課長兼務)	大竹 悦子
	図書・文化財課長	沼倉 賢司
	指導室長	平田 英司

「書記」	庶務課庶務係長	柏 正彦
	庶務課庶務係	遠藤 由香里

「議題等」

日程第1 請願又は陳情

私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願について

日程第2 会議録の承認

第2322号 第9回臨時会(平成23年4月1日開催)

日程第3 審議事項

議案第67号 教職員の服務事故に対する措置について(秘密会)

日程第4 教育長報告事項

1 平成23年度春の通学路点検の実施結果について

- 2 港区社会体育優良団体表彰について
- 3 生涯学習推進課の8月事業実績と9月事業予定について
- 4 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 5 図書館・郷土資料館の8月行事实績と9月行事予定について
- 6 図書館の利用実績について（平成23年8月分）
- 7 港区立港郷土資料館の臨時休館について
- 8 港区立港郷土資料館特別展開催中の開館日の変更について
- 9 9月指導室事業予定について

「開 会」

○半田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成23年第9回港区教育委員会定例会を開会します。本日は、澤委員から所用により欠席とのご連絡をいただいておりますのでご承知おき下さい。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長 本日の署名委員は綱川委員にお願いいたします。

第1 請願又は陳情

1 私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願について

○半田委員長 日程第1、請願又は陳情に入ります。

平成23年8月25日付で請願が1件提出されました。本日は、同日付で受理した請願、教育委員会資料ナンバー1について趣旨説明の希望がございましたので、お伺いしたいと思います。

趣旨説明を受ける前に、庶務課長から報告をお願いいたします。

○庶務課長 ただいま委員長からご案内がありましたとおり、平成23年8月22日付で請願が1件提出されました。

まず、私立幼稚園保護者の教育費負担軽減に関する請願について、書記により要約を朗読させますので、よろしくをお願いいたします。

○書記

私立幼稚園保護者の教育費負担を軽減し、公私立幼稚園格差解消のためにも、平成24年度の助成金のさらなる増額をお願い申し上げます。

港区においては、昨今の厳しい財政状況の中、平成23年度には保護者補助金の助成に多大なご配慮をいただき、まことにありがとうございました。しかしながら、平成23年度の区内私立幼稚園保護者の教育費平均負担額は月額3万7,710円で、公立幼稚園保護者負担額との格差は依然月額3万2,903円となっております。ぜひともこの私立幼稚園保護者の重き負担をご理解いただき、全保護者が保育料の額にとらわれることなく、各幼稚園それぞれの特色ある保育内容や子どもの個性に合わせて幼稚園を選択できますよう、格差解消に向けて引き続きご尽力賜りますよう切望いたします。

○半田委員長 それでは、請願者を代表して、渡辺桂子さんから趣旨及び補足説明を受けることといたします。

では、請願者の方どうぞ。では、説明をお願いいたします。

○請願者代表（渡辺） おはようございます。港区私立幼稚園のPTA連合会で会長を務めております渡辺桂子と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

港区におかれましては、日ごろより私立幼稚園及び保護者に対して教育費の助成並びに様々なご支援を賜っていますこと、心よりお礼を申し上げます。早速ではございますが、ただいま読み上げていただきました私どもの請願内容について補足説明をいたします。

私どもで今年度算出いたしました港区の私立幼稚園の月額平均保育料は3万7,710円になりますが、これは昨年度の数字である3万7,377円よりも高くなっております。こちらのほうは、昨今の経済状況を受けて、私立幼稚園の2園で月額保育料が引き上げられたことが原因となっております。この結果、公立幼稚園との保育料格差も昨年度よりも広がりました。月額平均保育料はお示ししたとおりでございますが、実際は年度途中に、例えば複数回に及ぶ遠足費用等といった様々な経費を支払っているのが現状でございます、それらを含めると、月当たりの負担額はこの3万7,710円以上となることが明らかでございます。

このたびは3月に震災もございまして、港区においても支出に関しては聖域なき見直しを断行するという区長のお話も伺っておりますし、また、復興支援や震災対策には懸命に取り組んでいらっしゃるのと私どもも十分理解しているつもりでございます。しかしながら、このような環境下であっても、今回も1万5,000人以上の請願のための署名が集まったという事実は、やはり引き続いて港区区民のこの問題に対する関心の高さをあらわしていることにほかならないと私どもは確信しております。長い請願の歴史の中では、保育料の2分の1までの助成を達成していただいたり、また、所得制限を撤廃していただいたということについて、本当に感謝の念に耐えません。本当にありがとうございました。

ただ、それらは私どもにとってはすべて通過点でございます、私たちの目指す最終地点というのは、平成10年に港区と港区私立幼稚園連合会との確認事項という書面の中で合意されました「保育料等の教育費負担の公私格差の解消に努めます」という一文、そしてまた、平成21年に港区教育委員会にて策定されました「港区幼児教育振興アクションプログラム」の中で宣言されている「公立幼稚園下における公費負担格差解消に向けた取り組みを推進させていきます」という一文に凝縮されております。就学前の数年間の子どもの過ごし方がその後の人格形成において大変重要であることは明らかですが、港区の私立の14園、区立の12園の中から、保護者がそれぞれの幼稚園の特性・個性を見比べて、我が子に最適な園を選び取り、費用負担の心配、また不公平といったものがなく、おのこの家庭が納得いく精いっぱい教育環境を子どもに対して提示できるよう、私たちPTA連合会は、今後もさらなる補助金の増額を実現していただき、また、名実ともに、公立幼稚園間の格差が解消することを、全保護者を代表しまして切にお願いするような次第でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○半田委員長 説明は終わりました。

趣旨説明者に内容確認などの質問がありましたらお願いいたします。

○小島委員 渡辺会長さんは、今年度の私立幼稚園PTAの連合会の会長さんですが、前年度は何か役職をされていたのですか。今年初めてですか。

○請願者代表（渡辺） 役職としては今年度なのですが、いわゆる平の役員として……。

○小島委員 連合会の役員ですか。

○請願者代表（渡辺） そうです。そのようにしてやっておりました。

○小島委員 今の趣旨説明を聞いて、なるほどなということで、私個人としてはそういうことだろうと思いました。そういうことだろうというのは、公立幼稚園に通っている子どもも私立幼稚園に通っている子どもも、同じ港区の子どもとして——私立の場合は、一部、他区から来ているお子さんもいらっしゃるけれども、原則的には港区のお子さんが、将来の港区を、あるいは世界をしょって立つ役割を担っています。そういうお子さんの幼児教育を充実するという事は非常に大切なことだから、できる限りの補助、援助を区としても教育委員会としてもしなくてはいけないと思っておりますので、この請願の趣旨は確かにそのとおりと理解しております。

特に理由のところの保護者の経済的事情にとらわれず、そのお子さんの一番適した幼稚園に入れてあげるのが教育の機会均等からいって当然のことだろうと、そういう観点からも、補助を厚くして欲しいというこの趣旨ももっともなことと思っております。幼稚園の選択についてですが、私立幼稚園だけではなくて公立幼稚園も頑張って充実した内容をしていますので、そういう意味では、公私立が共存して、お互い切磋琢磨して幼児教育の内容を充実させるということが大事だろうというふうに思っております。

どうでしょうか。会長さんが見て、保護者の収入によって、経済的な理由で、どうしてもこの私立幼稚園に行きたいけれども行けないという事例は結構あるのでしょうか。

○請願者代表（渡辺） 私の回りで見ている範囲では、「この私立に行かれない」ではなく、「この私立に月半分払えば行けるなら、じゃあ行かせよう」というのがよく目にする姿ではないかと思えます。3万円を何とかできなくはないので、それならば何とかします。パパのお小遣いを減らしたりとか……分かりませんが、それならば何とかして行かせてやりたいというのが親心かなと思えます。私の回りにはいる方々、皆さんそれぞれ色々なやり方で家計をやっているとは思いますが、その3万円のために、この気に入った幼稚園をあきらめようというよりは、3万円でも何とかなるなら、そちらに入れようかなというふうなお考えかと存じます。そういった意味でも、私立幼稚園の保護者の負担というものが、お金をちょうだいというような意味ではなくとらえていただければ大変光栄に存じます。

○小島委員 そういう点から言えば、公立の保育料と私立の保育料の差があるわけですが、限りなくその差額全額になるぐらい補助を厚くしてくれれば、今言ったような、パパのお小遣いを減らすとか、そういう苦勞をしなくても行きたい幼稚園に行けるといことなのではないでしょうか。

○請願者代表（渡辺） 私の考えですが、公立園の良さは何であるかと言いますと、実際、私は芝浦に住んでおりますが、芝浦幼稚園に入れたくて何度も何度も芝浦幼稚園を見たような背景がございます。4年前で、今、子どもが1年生になりましたが、なぜそんなに公立に入れたかったかという、その理由は、安いのはもちろんですが、あとは、地元であるということですね。地元とのつながりは、幼児、特に小さい子どもにはとても大切です。見守りもいただけるし、お祭りがあれば、いつも行っているお店のおじさんに「こんにちは」と言ってもらえる。そういう温かい雰囲気

で育てるとというのが私自身の理想でしたので、やはり入れたかった、入園させたかった。

あと、もう一つ、こういう点がとてもいいなと思うのが、大体小学校と併設している。そうすると、幼稚園に行くと、「あなた、そのまま、あのお隣のお兄さんたちのところに行くんだよ」というのは、子どもにとって違和感がなくて、私はそれが公立のいい部分だなと思いました。なので、そういう意味では、公立園に入れたいけれども、私のそのときの壁は3保の壁で3保がなかった。実際、今年度もそうですけれども、3保のニーズが公立園の中に高いと思います。その3保を非常に充実していただければ、こちらは公立で3保だ、こちらは私立で3保だ、でも私は地域密着型で安い公立に入れたいというお母さんがいる。私は、地域にも密着してほしいけれども、やはりキリスト教の教えのある幼稚園に行かせたいというお母さんがいる。そういった中で、補助はちょっと少ないけれども、費用はちょっとかかるけれども、やはりキリスト教を大事にしたいというお母様はキリスト教の幼稚園に行くだろうし、そういったすみ分けが生まれてくるはずだろうと私自身は思っています。それが率直な意見。いろいろ事情があって急に3保にするとかできないのは、素人の想像でも何となく分かりますが、あるべき論で言えば、きっとそうであれば、何となくすみ分けができて、補助に関してももうちょっと違った落としどころもあるのかもしれないというのは個人的には思います。

○小島委員 そこで、今あなたもおっしゃったように、我々としても私立の補助もなるべく多くしたいということで、保育料以外の私立幼稚園の施設や図書など色々な面で近年努力して補助をしております。そういう意味では、公立のお子さんも私立のお子さんも等しく、良い幼児教育が受けられるようにと我々が考えていることは事実なのです。

会長さんがこういう話を聞いているかどうかわかりませんが、我々から言わせると、いみじくも今あなたが言った3年保育の問題。この3年保育の問題で、公私立が共存共栄して切磋琢磨してお互い伸びるという観点からいくと、私立幼稚園の経営を圧迫するような形で公立の3年保育を拡大することは問題であるし、また、私立幼稚園の経営者にとっては非常に重大な関心事であることは十分承知しています。しかし、港区における現在の幼児の人口、特に芝浦、港南等における幼児の急増からすると、芝浦、港南やお台場——お台場には私立幼稚園はありません。結局そういうところで3年保育がようやく全て実施されることになったわけですが、その他の地域での、3年保育はまだ少なく、拡大しようとしても私立側がなかなか認めてくれない、あるいは、定員をもう少し増やしたいと思っても、私立幼稚園側のご了解が得られない、そういう問題があります。定員をあと3～4名増やしたからといって、私立幼稚園の経営を圧迫するということはありません。思えるようなこと、それから、3年保育に入れず、1年間子どもを待機させざるをえないご家庭も多い現状で、私立幼稚園側に柔軟な対応をしていただければという思いは強いのです。そこら辺がこちらも納得いかない面もあるものですから、補助、補助と言われても、直ちに「はい。そうですか」とも言えない事情にあるわけです。このことは会長さんに言っても仕方ないことですが。

○請願者代表（渡辺） 私も私立幼稚園を経営している身ではございませんので、私が言うことが私立幼稚園にとっていいか悪いか抜きにして申し上げますと、私立幼稚園は経営努力はすべきだと

思います。もう既にその存在そのものに特色があるのですから、その特色をさらに引き出し、生かし、高めるような努力をしていくのは、私立である以上当然ですので、やってもらわなければいけないと思います。

その一方で、公立の幼稚園の定員に関しては増やしていただかないといけないと思いますが、公立幼稚園の3保に関しては、それを望んでいる親が多いのにできていないというミスマッチを解消していかないと、この問題が収束していかないという部分はあるのかと思います。最終的には、時間をかけながら、先程申し上げたような価値観の問題に落ちていくような流れをつくらざるを得ないかと思うのですが、それは多分、若干時間を要することかと思いますが、5年、10年単位かなとも思います。

ただ、一つの代案とは申しませんが、私自身が子どもを育てていて、うちの子が芝浦の2保を望むなら、私立の3保に行かないならば、このまま芝浦は2保になってしまって、こんな元気な子どもを連れて1年間ぶらぶらとどうしたらいいのかというときに思ったことは、例えば、施設を拡充したりすることなく、今ある児童館ですとか、そういうところで、いわゆる3歳児の子どもへのアクティビティのようなものを少し拡充していただいて、そういったぶらぶらしている子どもが行く場所を与えてくださるような補てん的な事業が充実してくれば、週に3回、月・水・金は9時から12時ぐらいまであそこで何かやれると。折り紙遊びとか、手遊びとか、色々やってくだって何とかなると。うちの子などは2月生まれだからそのぐらいでちょうどいいとか、そういうお母さんが実は多いとたくさん聞きます。「早生まれだから、うちは2保でもいいんだ。」「でも、やっぱりちょっと何かほしい」と。そういったものが拡充すれば、若干事務経費とかはあるのかもしれませんが、今ある既存の施設でうまく回るのかなというふうに思ったりするのですね。なので、急に定員を増やすという部分で、私立幼稚園も色々なお考えがあるから、私立幼稚園のほうでせめぎ合いがある場合に、そこだけで解決するのではなく、そういった補てん的な事業をフォローすることで行き場をつくっていただければ、また違った選択枝をとってくる親御さんが増えてきたりという可能性はあるのかなとは思っています。

○小島委員 なかなか貴重なご意見ですね。

○請願者代表（渡辺） 私自身の体験ですので、ずらずらと……。本当に身に迫っていましたので。そのときに、今の児童館とか見たときに、3歳の子どもを連れていくともうだめなのです。0歳とか1歳の子がいるところに3歳が行くと、すごい、とんでもない暴れん坊が来たといって、遊ばせられないのですね。なので、やはり3歳の子どもが行けるような、0歳の子たちとは一緒にない空間で、でも、幼稚園には行っていないけれども、何かできるような補てん的な事業があったらどんなにいいだろうという気持ちから思いました。

○小島委員 もう1点、ちょっと答えにくいことを聞きますけれども。

当初、教育委員会は補助につき、所得制限を撤廃することについては非常に反対していたのですが、話し合い譲歩の結果、所得制限を外して、保護者の収入に関係なく補助を出すということにしました。それから、公私の格差の2分の1程度までは補助するという私立幼稚園側の長年のご主張

については、去年度ぐらいではほぼ2分の1程度までは補助を出せることになったのですが、そういうふうにと考えると、私立幼稚園側の従前の目標は達成できたのかなと。

にもかかわらず、さらなる格差解消、格差解消とは同額まで補助せよとのことなのですが、それは多分、区の財政上の問題や、私立幼稚園のよって立つあり方から考えると、難しいことだと思います。むしろ、そういうことではなくて、先程あなたもおっしゃったように、建学の精神なり、保育の内容の充実なりで、各私立幼稚園を高めることが大事だと思います。そこで、私立幼稚園側としてはおおよそどのぐらいまで格差が解消すればご満足いただけるのかなと。ちょっと答えにくいかもしれませんが。

○**請願者代表（渡辺）** いいえ、全く答えにくくないです。格差解消なので、全額補助してもらって……。それは、私が「全額ください」と言っているというよりは、PTA連合会の会長という立場で申し上げる以上は、先程ちょっと申しましたけれども、10年度の確認事項ですとか、アクションプログラムの中で宣言されている言葉をもとに、幼稚園の園長先生等から私どもが一組織としてお願いする際の一つの最終地点という意味では、会として格差は解消ということでやっております。これは格差解消をお願いして今年もやっております。もちろん、急にそうなると思ってやっているのではないです。ただ、格差解消を目指してやっておりますので、それは筋としては通っています。

○**小島委員** 格差解消となると、私立としてのアイデンティティとか、そういうのはどうなっていくのですか。

○**請願者代表（渡辺）** またちょっと話がそれるかもしれませんが、個人的な意見で申し上げれば、幼児教育は義務教育ではありませんので。ただ、小学校は公立には必ず入れる。芝浦に住んでいると芝浦小に入れる。それが、芝浦に住んでいても芝浦幼稚園の3保には入れない。私の子どもときだけではなく、今現在も抽せんでなければ入れない。こういう現状があるので、多分、私立に行かせた親へはお金を補てんしてもらわなければいけないのではないかという方がいらっしゃるの事実だと思うのです。その一方で、初めから「私はこの幼稚園」ということで私立に入れていらっしゃる方ももちろんお金をもらっているわけですけども、そういった方がいることは事実だと思うのです。本当は行かせたかった幼稚園に行かせられない。公立に行かせたかったけれども、いろいろな関係で2保だからこっちに行くことになったとか、3保に外れたから私立に行くことになったということがあるかと思います。ですので、そういった部分で、公立の小学校のように、私はここに住んでいる、だから私はあの幼稚園に行けるということが必ず担保されれば、私立に行くことは私自身の紛れもない選択であるから、それに対して費用を払って、区がやってくださるありがたい補助が、例えば全額でなくても、それはもちろん区のほうで出してくださってどうもありがとうございますという話になるのかなというふうに個人的には思います。ただ、今現在はそういった形で援助をカバーしきれていないので、そういった中でしようがなく私立を選んでいるお母様方がいる以上、こういったふうな提案になってくるのかなと。これは、会長としてというよりは私個人の考えとして、この問題を考えたときに思っております。

○半田委員長 他にございますでしょうか。

○教育長 ここにある請願文の中で、私立幼稚園3万7,710円で、そこから公立の費用を引くと、差額は3万2,903円となっている。これが私立幼稚園側の計算ですけれども、これを格差というのか。実際はもう補助していますから、実際の格差といたらこの半分の約1万6,000円が格差ですよ。でも、この文章を素直に読んでいくと、3万2,903円が格差というふうに私には読めてしまう。

○請願者代表（渡辺） そうですね。それはおっしゃるとおりですね。

○教育長 実際はそうではなくてこれのほぼ2分の1ですね。

○請願者代表（渡辺） そうですね。補助していただいている分を……。

○教育長 補助は確実にきちっとしているので、3万2,000円の差ではなくて、その半分が保護者の皆さんの負担になっているということを確認しておきたいと思います。

○半田委員長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

私の子どもは私立幼稚園に行かせておまして、それは先ほど渡辺さんがおっしゃったように、紛れもなく私の選択で入れました。私立に行くにはそれなりの費用が発生するというを最初から理解した上で、それを鑑みた上での選択だったので、入ってみて、こんなに高かったのかということではなく、ある程度年間行事もわきまえた上での選択でした。その中で補助をいただいているという感覚だったのです。ちなみに私は、そのときは港区に住んでいなかったのですが、他の区のとときにいただいた補助金と今の港区を比べてみますと、他の市町村がいいか悪いかは別にして、港区の中でも区内2番目ぐらいにたくさんいただいているのが現状だと思います。格差は必ずあるのは当然という覚悟の上で選んだ上の、その中でどこまで補助してもらえるか、援助してもらえるかという内容に入ってくるので、そのところはお互いに努力が必要かだと思います。とはいえ、公立園特有の良さがあり、私立園の持ち前の良さがあるので、そのところをお互いわかった上で、何かこう切磋琢磨できる、高め合えるものが生まれたらいいなというのは常々考えているのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○請願者代表（渡辺） まず、費用面に関して言えば、半田委員長がおっしゃったようなお考えの方も確かにいらっしゃると思います。公立ではなく、初めから私立の良さを理解して、当然の費用負担を覚悟の上で入って、入ってみたら区から援助が出てありがたいというふうに感じている方がいらっしゃることは事実だと思います。ただ、私立の幼稚園がその中でさらに自分たち特有の良さを引き出しながら園児を集めていくというのもしなければいけない努力だとも思っています。そこに行く母たちが、そのとおり、費用を払う中に、こういった補助をしていただいておりますが、例えば、私たちの幼稚園のお母様方の中では、私たちが払っている税金が公立の幼稚園の一人一人のお子さんに使われているけれども、私たちは全部私たちが払っているのだというお考えの方もいらっしゃると思うのです。なので、そういったことをすべて考え合わせると、今、半田委員長がおっしゃったような、私は私の求める教育を求め続けていくことができる方と、そうはできないけれども、何とか子どもにとってよりよいと思う信じるころを与えていきたいというような方と

の間で、高め合いながらも、やはり費用負担が必要なのかなというふうには思いました。

ただ、園としては、何度も申し上げますが、公立の良さと公立の特色というのは何だろうというふうを考えますと、大きな目で区から守っていただけるということ。例えば、今回の放射能の問題などにつきましても、私立の幼稚園の母親たちは公立の方々をうらやましい思いで見えています。私立は私立で、子ども母親が一生懸命働きかけないと園のほうは動いてくれないというような……。園は、もちろん一生懸命、前向きではあるのですが。なので、費用だけではない、区が見てくださっているという安心感を含めた公立の幼稚園だなというふうに変更して感じました。なので、そういった部分で、例えば費用のことが今後お互いの努力でお互いのわかり合いの中でどこか落としどころが出てくるようなことがあるのであれば、例えばこういった緊急時ですとか危機がある際に、公立の幼稚園の子どもが公立の12園、ちゃんとやった対策も、例えば子ども私立の幼稚園に目を向けていただきますとか、そういった目に見えない、区としての大きなお心でカバーしていただくようなあり方が私たち私立の幼稚園に向いてくれば、保護者や園のほうでの受けとめ方が変わってきたりする中にあるという部分の一つ答えになるのではないかというような期待ですね。

○庶務課長 ご存じかと思いますが、今回の震災に伴って、子どもたちの安全を今まで以上に確保しなければいけないということで、一つは、幼稚園の場合ですと、防災頭巾つきの折りたたみのヘルメットを配備する予定です。これについては、公立幼稚園だけではなくて、私立幼稚園も対象に配備をする予定です。製造が間に合わないため、ちょっと遅くなりますが、11月以降になれば、各幼稚園に配備されるかと思えます。

もう一つは、放射能測定です。こちらのほうも、私立幼稚園の場合は一次的には設置者で対応していただくというのが根底にありますので、区立幼稚園と同時に実施するというのはちょっと困難でしたが、子どもの安全をより守るためには私立幼稚園も区が支援して実施する必要があるのではないかとということで、8月上旬に一斉に実施し、今後もう1回測定する予定です。

○請願者代表（渡辺） そういったことがだんだん私立幼稚園の保護者たちに浸透していけば、私たちのことも見てくださっているのだというところにつながって行って、いい関係にもなって…。ぜひよろしくをお願いします。

○小島委員 今日は、渡辺会長さんから率直な意見を伺い非常に参考になりました。ありがとうございました。請願の趣旨は十分に分かっているつもりです。

○請願者代表（渡辺） 子どもも来年度からこの書き方を少し工夫したいなど。

○綱川委員 私の子どもが幼稚園に行ったときだから、もう16年前になるのかな。その頃から署名というのはずっとやっているのです。うちの子どもは私立の幼稚園に行って、先ほどおっしゃっていた、3保がないということで、うちの子どもがその「母と子の教室」というのに行っていて2保のところに入った。その幼稚園も今3保をやっているのです、私学ですけども。特に男のお子さんを抱えていらっしゃる方は、だれに聞いても、3保が、3保がおっしゃっていますのでね。これから先、義務教育化とか、幼保一元化とか、そういうことも考えながら補助金のことも一緒に考えていかなければいけないと思っています。でも、今日、私学のほうの会長さんが公立のことを

よく理解していただいている、大変嬉しく、ありがたいと思えました。ありがとうございました。

○**請願者代表（渡辺）** いいえ、とんでもないです。こちらこそ大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

○**半田委員長** 請願者の渡辺さん、ありがとうございました。私立幼稚園保護者の教育費負担軽減にあたっては、港区教育委員会におきましても、次世代を担う子どもたちの教育の充実につながるものとなりますよう引き続き対応していきたいと思えます。どうもありがとうございました。

○**請願者代表（渡辺）** ありがとうございました。よろしくお願ひ申し上げます。

第2 会議録の承認

第2322号 第9回臨時会（平成23年4月1日開催）

○**半田委員長** それでは、日程第2、会議録の承認に入ります。

平成23年4月1日開催の第2322号、第9回臨時会の会議録につきましては承認ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○**半田委員長** それでは、承認することに決定いたしました。

第3 審議事項

1 議案第67号 教職員の服務事故に対する措置について（秘密会）

○**半田委員長** 日程第3、審議事項に入ります。

議案第67号、「教職員の服務事故に対する措置について」。この議題につきましては、人事案件であり、個人情報が含まれておりますので、秘密会の取り扱いになろうかと思えますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○**半田委員長** それでは、これより秘密会に入ります。

資料番号を付してあります議案かがみを除いて、資料は審議終了後回収いたしますので、よろしくお願ひいたします。

第3 教育長報告事項

1 平成23年度春の通学路点検の実施結果について

○**半田委員長** 日程第4、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「平成23年度春の通学路点検の実施結果について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○**学務課長** それでは、平成23年度春の通学路点検の実施結果についてご報告いたします。お手元の資料ナンバー2をご覧くださいと思います。

毎年春と秋の2回、通学路点検を実施しております。今回はその春の点検でございます。通学路

点検につきましては、児童の登下校時の安全確保について、通学路の現状を把握した上で、危険箇所等の改善を図るということを目的としてございます。実施は、各学校を中心として、PTA、各支部総合支所、警察、町会・自治会等の参加で実施してございます。

表の3番のところが、全小学校で実施した実績でございます。実施日、人数、管轄の総合支所、警察署を記載してございます。

裏に移りまして、各学校から詳細な報告が上がっているところではありますが、これはご意見なりをもとにある程度集約したものでございます。やはり多いのが歩道上の放置自転車・バイク、また、路上駐車が多いということ。あと、暗く、人通りがあまりないような場所がある、そういったところが多くなってございます。道路は、道路管理者による管理に頼るところではございますが、区道であれば各総合支所でございますけれども、道路管理者によって継続的な取り組みをお願いしていきたいと思っております。

これらの点検によってのご意見等につきましては、各関係者には連絡がいておりますので、それぞれの取り組みがなされているところですが、次の5番のところで、いち早く取り組みをされた主な事例ということで挙げさせていただきました。

1件は、芝小学校の通学区域で、新たにスクールゾーンを設定していただきたいという要望がございました。ちょうど学校と戸板女子短期大学の間の狭い道路ですけれども、そこがスクールゾーンになっていなかったということ。また、芝小学校と隣の長谷工のビルの間は両方区道でございますけれども、そちらにつきましても要望が挙げられて、いち早く地元の芝新堀町会のほうが同意していただきまして、最終的には、7月27日付で教育委員会が三田警察署に依頼をし、今、手続中でございます。

それと、港南小学校の通学路でございますが、海岸通りの港南大橋から来る、旧港南小学校のところの交差点の信号機にある「港南小学校前交差点」という表示を、現校舎はそこにはありませんので、警察が用意でき次第変えるということになってございます。

それと港陽小学校でございます。トミンハイムの台場五番街に通風口がありまして、そこが金網で覆われているのですが、一部に亀裂が入って危険ですので、速やかに立ち入り禁止措置をしているところです。

主なところを挙げさせていただきましたが、今回また新たなPTAの役員の方も含めて、目で見て点検した結果につきましては、既に秋の点検ということで11月ぐらいまでかけて、再度この春の点検の改善状況や、また新たな危険箇所の確認等をした上で、引き続き、安全な通学路確保に取り組んでいきたいと思っております。説明は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○綱川委員 学校及びPTAがどのような依頼をされているか分からないのですけれども、昔、私もPTA会長をさせていただいたときに、地域図とか、PTAの委員会のほうにお願いしてやったのですけれども、そのときにやはり、「やればいいということではないんだよ。こういう視点とかこういう目で見ないとだめなんだよ」と結構細かく言ったのですね。そうしないと、ただついて歩い

ているだけという状態がありまして、消化試合みたいになっている場合があります。あと、時間帯についても細かく指示をしないと、子どもが実際に登校・下校する時間ではなくて、昼間の10時とかそういう時間に見ていたりします。あと、夕方子どもが遊んでいる時間はどうなんだとか、そういう時間帯までうまく言わないとだめだと思いますので、そういう指導といたら変ですけども、依頼事項にぜひそういう観点も入れていただければと思います。

資料の「主な意見」なんですが、ぱっと見たところ、名前が載っていない学校もあるんですね。主な意見がなかったのか、それともそういう意識を持って見ていなかったのか、よく分からないのですけれども、ちょっと気になったので、意見として出させていただきます。以上です。

○学務課長 実は1校から報告書が届いていなかったということがありまして、申し訳ございません。

○綱川委員 そうしたら、ここに1校報告書がないということを書いておかないと不備になってしまいます。

○学務課長 点検は学校任せにしておらず、学務課も一緒に参加しております。委員ご指摘のとおり、より効果が上がる点検ということで、引き続きしっかりと注意点を周知しながら実施していきたいと思います。

○綱川委員 よろしくをお願いします。

○教育長 今はPTAだけに任せているわけではなく、参加者は、PTAと学校と総合支所と警察と学務課と自治会・町会、これだけの方々が参加しているということですね。

○学務課長 はい。

○教育長 かなりですね。今の数え方をすると六つあるのですけれども、6人というところがある。多くの目と、プラス多くの役割の方々目で見るということが見る質を高めるということにつながりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○半田委員長 他にございますでしょうか。では、この案件はよろしいでしょうか。

2 港区社会体育優良団体表彰について

○半田委員長 次に、「港区社会体育優良団体表彰について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー3をご覧ください。港区社会体育優良団体表彰についてご報告申し上げます。

教育委員会では、社会体育関係団体の表彰について、1年に1回、「体育の日」に表彰状を授与するというので、関係団体の表彰団体を決定してまいりました。今年も、港区社会体育優良団体表彰要領に基づきまして五つの団体を表彰団体として決定いたしましたので、ご報告をいたします。

なお、表彰団体につきましては三つの分類から選ぶことになっております。一つは、港区社会体育団体登録要綱に基づく港区社会体育登録団体の中から。一つは、港区体育協会に加盟している競技団体の中から。最後に、その他、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与し、教育委員会が特

に功績顕著と認める団体ということで、三つの団体から選ぶことになっています。

まず、社会体育登録団体からは3団体を決定いたしました。2ページ目以降をご覧ください。功績調書でございます。一つ目の団体がみなと友和、バドミントンの活動をされている団体です。設立年月日が昭和51年6月ということで、もう30年以上にわたって活動している団体です。毎週火曜日の午前中、スポーツセンターの第一競技場で定期的な活動を行っております。また、月1回、講師を招いて、レディースバドミントン講習会を開催するなど、技術の向上に努めているところでございます。会員はこの時点で15名、日常の練習活動につきましては、ほぼ週1回の割合で実施し、対外行事への参加も行っているところでございます。まず1番目はそういう団体でございます。

2団体目、麻クラブでございます。こちらはバレーボールの団体で、設立年月日が昭和55年4月となっております。港区の複数の小学校のPTAのバレーボールチームに所属するメンバーが集まりまして昭和55年に設立した団体で、毎週木曜日の午前中にスポーツセンターで定期的な活動を行っております。設立以来、東京都の大会への出場を続け、他の地域との交流も図るなど、活動をアピールしているところでございます。メンバーの中には、60歳以上のチームに参加して全国大会に出場する方もいらっしゃいます。こちらの団体も、交流の場を提供しながら30年以上の活動を実施しているところでございます。

なお、この調書の訂正を一つお願いいたします。事業のところの「対外行事への参加」の22年度の実績が「0」になっておりますが、これを「5」に修正していただきたいと思っております。

日常練習活動は、21年度48日、22年度44日、対外行事への参加が、21年度は8回、22年度は5回ということで、対外行事への参加も21年度は100人を超えて、22年度は71人というような形で実施をしている団体でございます。30年以上、家庭婦人のバレーボールを港区に根づかせるような活動をしています。

3枚目でございます。三つ目の社会体育登録団体はみなと太極拳クラブ。こちらも昭和55年5月に設立をした団体で、30年以上、地域住民の健康増進・維持のために活動しております。こちらは、木曜日の午前中にスポーツセンターの第一武道場で30人程度の定期的な稽古を行っているというふう聞いております。練習活動は、21年度が51日、22年度が48日であります。地域への貢献ということで、地域の集会等で太極拳を通じた健康づくりのすばらしさを紹介するなど、地域への貢献も大変大きい団体でございます。K i s s ポート財団の情報誌に会員の募集広告を年に3回程度掲載しておりまして、随時会員を募集している団体でございます。

次の団体は、体育協会に加盟する団体の分野から推薦をいただき、決定をした団体でございます。港区野外活動協会ということで、ほぼ毎月、ハイキングや区民健康ウォーキング大会などを行って、野外活動・野外レクリエーションの楽しさ、仲間づくりを会員のみならず広く区民に知っていただくような機会を設けるとともに、野外活動リーダーの技術向上や人材の育成を行っています。4番目のところをご覧くださいますと、平成18年から港区からの委託事業——これは、現子ども家庭支援部からの委託事業というふう聞いておりますが、生涯学習センターを中心としてアウトドアリーダー講座を開催し、多くの野外活動指導者を育成し、子どもから高齢者までの生きがいづくり、

仲間づくりに寄与しているところでございます。会員は65名。対外行事への参加は、21年度、22年度ともに5回、主催事業は、21年度14回、22年度13回ということで、かなりの参加人数を集めております。地域または職場のスポーツ振興への貢献の程度ということで、野外活動を通して区民のスポーツ・レクリエーションの意欲の向上、野外活動・野外レクリエーション活動の普及に努めております。また、長年にわたり、区民スポーツ体育祭でニュースポーツコーナーと模擬店を担当し、気軽に楽しみながら健康づくりができる、そういったスポーツの普及に努めているところでございます。

最後の団体でございます。これはその他の団体ということで、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与した団体ということでございます。フレッシュネスクラブ。種目はバランスボールでございます。設立年月日は平成18年9月。これは、旧体育指導委員、スポーツ推進委員が実施する地域スポーツ教室が発展して設立された団体で、主に御成門地区の区民を中心として、バランスボールを使用した運動によって会員の健康増進とコミュニティの育成及び青少年の育成に寄与している団体でございます。この団体の会長は、御成門スポーツ振興運営協議会委員として、スポーツクラブの育成・協力など、地域スポーツの振興にも大きく貢献をしておられます。会員は16名。事業は、日常練習活動で21年度は51日、22年度は48日の実績を上げています。地域への貢献ですけれども、バランスボール教室を開催するたびに多くの見学者や体験者が訪れるなど、広く地域へ門戸を開いた活動を行っています。

以上が五つの団体の功績調書でございます。この五つの団体につきましては、23年10月10日「体育の日」に行われます「みなとスポーツ体育祭」におきまして教育委員長より表彰をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○綱川委員 社会体育優良団体ということで、この中で書いてあったのが、三つ目の団体の「地域または職域のスポーツ振興への貢献の程度」というところで、Kissポート財団の情報誌に年3回会員の募集をしていますと書いてあるのはここだけなのですね。ほかが本当に広く門戸を開いているか。16名とか15名とか少ない団体ですよ。その中で広げる場をやっているのか。次年度以降、ぜひそういうところを重点的に見ていただければなど。わざわざここだけしか書いていなかったんで、そういうふう思うのが一つ。

あと、野外活動協会は、リーダー教室で補助金が出ているのはわかるのですが、ちょっと教えていただきたいのは、バドミントンのところの補助金は「4万円」と書いてあるのです。それをちょっと教えてください。直接関係ないのですが。

○生涯学習推進課長 社会体育登録団体というのは二つの利点があります。一つは、社会体育登録団体になりますと、区立の運動施設を利用するときには使用料が2分の1になるということと、例えば特別な審判講習会とか何とか講習会ということで、現に上限が決まっておりますけれども、会の活動を高めるような講習会をやった場合に区から補助金が出る、そういう二つの利点がございまして、その補助金の部分で4万円、区から支出をしているというものでございます。

○教育長　　すぐくすばらしい活動を皆さんやっておられてありがたいなと思います。その中で、野外活動協会は「過去の授彰経過」というところの「その他」の中で、昭和57年には東京都教育委員会表彰、昭和58年には文部大臣表彰までこの団体は受けているのですね。で、今、社会体育優良団体というと、何かすごく違和感があるのです。

○生涯学習推進課長　港区社会体育優良団体表彰要領の中に欠格事項というのがございまして、対象団体が次のようなものに該当する場合には表彰の対象としないということがあるのですけれども、ただし、受賞後15年経過したときはこの限りでないということで、その中に、この要領により既に表彰を受けているもの、もしくは社会体育優良団体として国、東京都、または東京都教育委員会の表彰を受けてから15年以上たったものについてはオーケーですよという規定がございまして、昭和57年、昭和58年ということだと、もう30年以上経過しておりますので、対象に該当するだろうということで今回港区体育協会からの推薦をお受けしたところでございます。

○教育長　　港区の社会体育の優良団体を受けてからまた都に推薦され、都からまた国に推薦されるというような順番が普通なのではないかなと思っているのですけれども、その辺はどうですか。

○生涯学習推進課長　そのとおりだと思います。

○教育長　　ですよね。これは飛び越えてしまっている。こういうこともあると。

○半田委員長　他にございますでしょうか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

3 生涯学習推進課の8月事業実績と9月事業予定について

○半田委員長　次に、「生涯学習推進課の8月事業実績と9月事業予定について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長　8月の事業実績のほうですけれども、ラグビー教室の出席があまり芳しくなかったと聞いています。大変暑かったので、ちょっと申し訳ないなと思います。ラグビーフットボール協会ともちょっと相談しておりまして、夏の実施については少し検討していこうかなというような話をしておるところでございます。実績と予定表については以上です。

○半田委員長　今の説明に対してご質問はございますでしょうか。

○教育長　　そのとおりだと思いますね。ちょうど暑くて、しかもお盆前後の曜日なので、小学生たちは旅行に行ったりとか、そういう体験活動、他のことをやるような時期ですから、参加者を集めるのはなかなか難しいでしょうね。もっと後半にずらすとか、何かするとか、8月は実施しないということもいいのではないかと。

もう一つは、テニスレッスンですね。これは都立の芝公園を年間何回か借りてやっているものですね。この辺、ちょっと説明をしてください。

○生涯学習推進課長　区では、都立芝公園の区への移管を目指しておりまして、その移管の足がかりということで実績をつくらうということで、区が優先的に使える部分を1年に何回かいただいております。それを利用した事業の一つです。ただ、8月の事業につきましては、これまで土・日・祝日を中心にやっていたものを、平日であれば、比較的日数に限度なく優先的に貸していただける

ということなので、平日の日中なのですけれども、やってみました。しかしながら、4コマで35人しか集まらなかったで、1コマ8人程度でちょっと寂しかったかなと思っております。

同じように、都立芝公園を借りて、10月の土・日ですけれども、休みの日に実施するテニスレッスンがあり、「オールみなと」と言いますが、こちらは去年の実績ですと1コマ30人ぐらいが集まるような盛況な事業であります。

来年以降どういふふうにやっていくかというのが課題かなと受け止めております。以上です。

○教育長 平日だから、1コマの人数は少ないのでしょうかけれども、1コマ8人というのは、レッスンですから、相当充実したいいレッスンになるのではないですか。

○生涯学習推進課長 ひいひい言っていました。

○教育長 1コマ30人もいると、自分のところまで回ってくるのがなかなか大変なので、参加者がいっぱいあればいいというのではなくて、これはかなり充実したいいレッスンになったのではないかという気がしますね。以上です。

○綱川委員 教育委員会資料ですけれども、ぜひ対象者も書いておいていただけるとありがたいなと。子ども向けなのか、大人向けなのかとか。

それで、先程高橋教育長がおっしゃっていたように、このラグビーの東町のほうなどは「みなとキャンプ」とぶつかっているのですね。来年以降、その辺も調整できるといいのかなと思います。

あと、スポーツ運営協議会というのは、前、私も出ていたのですけれども、3カ月に1回ぐらいでしたか。これは今回の表彰のあれとか、内容的にどういふのをやっているのかちょっと教えていただけますか。

○生涯学習推進課長 この時期にスポーツ運営協議会を開く理由として、表彰についてご意見をいただくというのが大きな目的です。また、ラグビーにつきましては、毎月第1日曜日とか、第2日曜日とか、定例に実施しないとなかなか難しいものがありまして、先ほどの委員のご意見はもちろん拝聴いたしますけれども、その辺のことも配慮する必要もございます。

○半田委員長 他にございますでしょうか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

4 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○半田委員長 次に、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 報告ごとに見ていただくところをちょっと変えてご報告をさせていただきますが、最後のスポーカル六本木の集計表のところをご覧いただきたいと思っております。スポーカル六本木は大変頑張っておりまして、22年度合計のところの数字は実績をかなり増やしております。会員数も、一番多いときで230人ぐらいいたのですけれども、年度が変わるときに、皆さん、更新の手续が簡単にいかなくて、やっと200名になっておりますが、種目も大変増えてきておりまして、活動は大変活発に行われているところでございます。こういった活動が継続して行われるよう

に引き続き支援していきたいなと思います。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○教育長 本当に頑張っていますよね。これだけの人数が増えてきたということはすごいことだし、スポーカルの事業を運営している区民の方々にも本当に頭が下がる思いです。クラブ内クラブのサッカー学校は、麻布小と東町小を使っているのと、麻布FCというサッカークラブ、それからリベルタフットボールクラブ、これもサッカーですよね。これは中学生なのですか。

○生涯学習推進課長 若干、対象者を分けているようです。学年と。

○教育長 サッカーはすごい人気ですよね。これが本当に増えている。

○生涯学習推進課長 最初にサークル活動で始まったものがクラブ内クラブに移行するということがあります。例えば太極拳などはサークル活動で行われていましたけれども、実際に何人かまとまるようになると、じゃあ、ひとつクラブにして、クラブ内クラブに移ろうかというような形で移行しているようです。

それで、クラブ内クラブの特徴については、通常1回参加するごとに幾らということでは参加費がかかるのですが、クラブ内クラブは会費を決めておりまして、その中で参加をしていただくというような形で運営をしています。ですので、サークル活動のバドミントンとかキッズテニスなどは、例えば1回参加すると100円とか200円とか参加料がかかるのですが、クラブ内クラブはそうではなくて、1カ月2,000円とかというような形で自分たちで決まりをつくって、その中で運営をしているというふうに聞いています。

○教育長 前は麻布FC一つだけでしたが、随分増えました。

○生涯学習推進課長 はい。うまくやられているなと思います。

○半田委員長 他にございますでしょうか。では、この案件はよろしいでしょうか。

5 図書館・郷土資料館の8月行事実績と9月行事予定について

○半田委員長 次に、「図書館・郷土資料館の8月行事実績と9月行事予定について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、ご説明させていただきます。資料6の1ページをご覧ください。

今回、8月の実績報告ということでございまして、1ページ目、平和映画会というような形で毎年行っておりますけれども、これを各館で実施いたしました。

特にこの中で、中段あたり、三田図書館で平和映画会「命のビザ」ということで行いました。こちらは、外交官の杉原千畝さん——「東洋のシンドラー」などと呼ばれたりしている方ですが、ナチスに迫害されたユダヤの方にビザを発給して助けたというような映画でございましたけれども、非常に好評いただきまして、会場の定員いっぱいの参加ということになってございます。

それから、1枚おめくりいただきまして、3ページでございまして、やはり夏休みということで、子ども会を各館で実施いたしました。この中で、真ん中あたり、21日の午後ですけれども、みなと図書館でロボット体験教室ということで、前回の委員会のときに予定ということでお話をさせて

いただいたのですけれども、ブロックでロボットをつくるということ。それに新たにコンピュータのプログラミングを入れて動かしてみようというようなことを今回初めてやりました。参加人数が11名とちょっと少なかったのですけれども、実際にやってみましたところ、子どもたちは夢中になってやってくれました。その模様につきましてはケーブルテレビの取材が入りまして、ちょうど、今週末ぐらいまでだと思えますけれども、ケーブルテレビでその様子を放映してございます。

それから、その次のページ、4ページでございます。「その他」というところ。これも前回の委員会で予定として説明させていただいたのですけれども、一番上の4日のところ、自由研究出前講座ということで「ミツバチからの贈り物」という講座を実施しました。こちらにつきましては、銀座のビルの屋上でミツバチを飼って、その生態や環境に与える影響等について活動されているNPOの、銀座ミツバチプロジェクトさんというところのご協力をいただきまして、実際にそちらで使っています巣箱を持ってきていただいて、その生態をじかに観察したり、あるいは、ミツバチですので、銀座で採取した花の種別ごとにそのはちみつを持ってきていただいて、それを試食して、花によってみつの味の違いを体験していただくというような企画を実施してございます。

郷土資料館でございますけれども、8ページでございます。こちらのほうも前回のときにご説明させていただきましたけれども、18、19日と2日間、夏休み学習会ということで、「東京湾 自然と人」ということで実施しました。特に19日につきましては、今年度から郷土資料館のほうで実施してございますミュージアムネットワークに新規に加入しました品川のエプソンのアクアスタジアムから飼育員の方に来ていただいて、実際に海の生き物を持ってきてもらって、水槽の中にアマモ場をつくるというような形で、小さなものですが再現しまして、実際にそこにいる生き物に直接さわっていただくというような企画をしてございます。

それから、9ページの予定でございますけれども、9月につきましては、21日、22日に六本木中学校の生徒に館内で職場体験をしていただく予定がございます。

最後、10ページでございます。9月の展示でございます。既に8月19日から始まっておりますけれども、「乃木文庫」ということで、赤坂の乃木でございますけれども、そちらのほうの乃木將軍のゆかりの資料等が、虫食い等が大分ございまして修理をやっていたのですけれども、その修理作業が終わったということで、現在、公開をしてございます。10月8日までの予定となっております。説明は以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

6 図書館の8月分の利用実績について

○半田委員長 次に、「図書館の8月分の利用実績について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 資料7でございます。8月分の図書館の利用実績についてでございます。先月ぐらいまで、高輪図書館は工事の予定で利用が少ないという傾向が若干あったのですけれども、8月に入りまして各館ともほぼ平年並みの実績という形になってございます。実績の中で、特に資

料別のデータが出てございますけれども、最近では特にDVDの貸出し等が非常に増えてございます。一番下の今年度の合計のところを見ていただきますと、9,004組の貸出し数になってございますけれども、昨年8月ですと約6,500組ということですので、利用がだいぶ伸びています。資料の充実と合わせて、利用者が非常に増えたというような状況がございます。以上でございます。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

7 港区立港郷土資料館の臨時休館について

○半田委員長 続きまして、「港区立港郷土資料館の臨時休館について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー8、港区立港郷土資料館の臨時休館についてご説明させていただきます。

港区立郷土資料館につきましては、例年、特別展を10月から12月にかけて開催させていただいております。それに合わせまして、その特別展の前後、展示替え等によりまして休館をさせていただくものでございます。特別展前の休館につきましては、10月11日から10月21日まで、また、特別展終了後の展示替え等につきましては12月5日から12月16日までということで臨時休館をさせていただくものでございます。

なお、この間、埋蔵文化財の相談等、そういった業務につきましては、通常どおりお受けするような形でございます。

3番目の「利用者への周知方法」ですけれども、「広報みなと」の10月1日号と12月1日号でそれぞれの休館期間についてお知らせをします。それから、ホームページで、同時期にお知らせの記事を掲載させていただきます。また、館内ポスターでもお知らせし、周知していきたいと思っております。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

8 港区立港郷土資料館特別展開催中の開館日の変更について

○半田委員長 次に、「港区立港郷土資料館特別展開催中の開館日の変更について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、港区立郷土資料館特別展開催中の開館日の変更についてご説明させていただきます。

先程の臨時休館等とも若干関連しますが、特別展の会期中でございますけれども、通常休館しております日曜日、あるいは祝日については特別展の期間中については開館をするということですので。開館の日にはつきましては資料記載のとおりでございます。

(2)の臨時休館でございますけれども、先程の日曜日・祝日に開館することに伴いまして、通常は開館している別の日につきまして休館させていただくということでございます。

ご利用者への周知方法につきましては、先ほどの臨時休館と同じような形でお知らせをしてみたいというふうに考えてございます。また、特別展の周知用のポスター・チラシ等にも、当然のことですけれども、こういった開館日、休館日の記載を入れてお知らせをしてみたいと思います。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

それでは、この案件はよろしいでしょうか。

9 9月指導室事業予定について

○半田委員長 次に、「9月指導室事業予定について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは、9月の行事予定につきましてご説明いたします。

まず1点目は、9月3日に行われました中学校水泳記録会でございます。今年度から土曜日の午後に開催いたしました。1時半からということで、4時半までにはすべての日程を終えることができましたので、時間的にも場所的にも適切であったと考えております。また、教育委員の皆様にはご出席いただきましてありがとうございます。

それから、12日の神応小学校の指導室訪問にもおいでいただきましてありがとうございます。

今後の大きな行事でございますけれども、17日の土曜日に小・中学生の海外派遣の報告会を港南中学校で開催する予定になってございますので、またご都合がございましたら、子どもたちの報告についても聞いていただけたらと考えているところでございます。以上です。

○半田委員長 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 1日のサイエンスアドバイザー連絡会の件ですが、これは2学期に役立つ理科実技演習ということで、実際に理科の実験をやって研修をしたのでしょうか。

○指導室長 この内容は、実技研修でございますので、実際に研修を行い、26名参加したということで記録が残ってございます。

○小島委員 昨日、神応小学校の理科の実験を参観した時のことですが、金属に弱い塩酸を加えると、ぼこぼこ泡が出たり、においがしたりして、大変おもしろかったのですが、1日の研修は理科の先生が実際に行くのですか、それとも、サイエンスアドバイザーだから、アドバイザーの先生だけでされるのですか。

○指導室長 これはアドバイザー対象の研修でございますので、アドバイザーということでやってございます。

○小島委員 実際の学校の理科の先生方が実技研修として、やる場合も年間何回かあるのでしょうか。

○指導室長 主に教育研究会の理科部会などを中心に、実践的な研究を行ってございます。

○小島委員 やはり教え方によって、非常におもしろく感じられたり、興味が持てない子には分か

らないというのがあるのでしょうかけれども、そういう先生方の理科の実験の実技指導の能力が高まっていくと、最近問題になっている理科離れ防止に非常に役に立つのかなと昨日見ていました。

○指導室長 おっしゃるとおりで、子どもにとって実験というのは非常に大事で、どう準備してどのようにやるかによって大きく変わってきます。

○小島委員 もう一ついいですか。

27日の国際科の件ですが、「㈱インタラクトレーナーによるモデル授業提案」というのがあるのですけれども、インタラクトレーナーというのは、会社が英会話などの授業の説明をするというような趣旨なのでしょうか。

○指導室長 これは、インタラックという会社と委託契約をしております、そちらの中で専門性の高いトレーナーがおりまして、模範となる授業を提案してもらうということでございます。

○小島委員 分かりました。

○半田委員長 他にございますでしょうか。それでは、この案件はよろしいでしょうか。

「閉 会」

○半田委員長 本日予定している案件はすべて終了いたしました。庶務課長、その他何かございますでしょうか。

○庶務課長 特にございません。

○半田委員長 それでは、これをもちまして閉会いたします。

次回は、9月27日火曜日、午前10時からの予定です。よろしくお願いいたします。お疲れさまでございました。

(午前11時34分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 半 田 吉 恵

港区教育委員会委員 綱 川 智 久